年 月 日

みなかみ町長様

 申請者
 住
 所

 団
 体
 名

 代表者名
 印

# まちづくり団体活動支援事業補助金交付申請書

年度みなかみ町まちづくり団体活動支援事業を実施するため、みなかみ町まちづくり団体活動支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

1 補助事業の名称				
2 総 事 業 費		Р	9	
3 補助金等の額		Р	9	
4 補助事業の目的				
5 補助事業の概要				
4 事業実施期間	自 至	年 年	月 月	日 日
5 添 付 書 類	事業計画書・収支予算書・見積書の写し 団体の規約等・団体の役員名簿			
6 備 考				

様式第2号(第6条関係)

(指令番号)

みなかみ町補指令第号

住 所 団体名 代表者名

様

#### まちづくり団体活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度みなかみ町まちづくり団 体活動支援事業補助金については、下記により交付決定する。

年 月 日

みなかみ町長

印

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付条件等
  - (1) 補助事業者は、 年 月 日までに補助事業を完了しなければならない。 補助事業者は、上記の期限までに補助事業を完了することができない場合は、あららじめ町長に届け出て、その承認を受けなければならない。
  - (2) 承認事項等
    - ① 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。
      - ア 補助事業の内容を変更しようとするとき。
      - イ 補助事業を中止又は廃止しようとするとき。
    - ② 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、その理由、その他必要な事項を町長に報告し、その指示を受けなければならない。
  - (3) 状況報告

補助事業者は、補助事業の遂行の状況に関し、町長の要求があった場合は、直ちに町長に報告しなければならない。

(4) 実績報告

補助事業者は、補助金に係る事業完了後1箇月以内(第7条第1項の規定により、事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、当該承認通知を受理した日から1箇月以内)又は 年 月 日のいずれか早い日までに実績報告書を提出しなければならない。

年 月 日

みなかみ町長様

 補助事業者 住 所

 団 体 名

 代表者名

## まちづくり団体活動支援事業変更等承認申請書

年 月 日付けみなかみ町補指令第 号で補助金交付決定を受けた 年度みなかみ町まちづくり団体活動支援事業補助金について、みなかみ町まち づくり団体活動支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請内容を 変更したいので承認願います。

1	補助事業の名称	
2	変 更 等 の 区 分 (○を付ける)	ア. 補助金交付申請内容の変更 イ. 補助事業の中止 ウ. 補助事業の廃止
3	変 更 等 の 理 由	
4	添 付 書 類	変更等の内容を証明できる書類

年 月 日

みなかみ町長様

 補助事業者
 住
 所

 団 体 名
 代表者名
 印

### まちづくり団体活動支援事業補助金実績報告書

年 月 日付けみなかみ町補指令第 号で補助金交付決定を受けた 年度みなかみ町まちづくり団体活動支援事業について、事業が完了したので、 みなかみ町まちづくり団体活動支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のと おり実績を報告します。

1	補助事業の名称		
2	総事業費決算額	円	
3	補助金交付決定額	円	
4	補助事業の概要		
5	着手年月日	年 月 日	
6	完了年月日	年 月 日	
7	添付書類	事業実績書・収支決算書・領収書の写し 完成写真等	
8	備考		

 第
 号

 年
 月

 日

様

みなかみ町長

#### まちづくり団体活動支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度みなかみ町まちづくり団体活動支援事業補助金については、みなかみ町まちづくり団体活動支援補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり額を確定します。

1	補助事業の名称	
2	総事業費決算額	円
3	補助金交付決定額	円
4	補助金交付確定額	円
5	前金払額・概算払額	円
6	補助金交付精算額	円(交付額・返還額)
7	精算額返還期限	年 月 日

みなかみ町長様

 補助事業者
 住
 所

 団 体 名
 代表者名
 印

### まちづくり団体活動支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定・補助金交付決定の あった 年度みなかみ町まちづくり団体活動支援事業について、みなかみ町ま ちづくり団体活動支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり補助金 を交付されたく請求します。

1	補助事業の名称	
2	補助金交付決定額	円
3	補助金支払区分	確定払 ・ 前金払 ・ 概算払
4	前回までの受領額	円
5	今回補助金交付請求額	円
6	添付書類	補助金交付決定通知書(写)
7	補 助 金 振 込 先	金融機関名 支店 口座番号 口座名義